

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和2年2月25日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和2年2月25日（火曜日） 午前11時33分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第14号議案 「質疑・討論・採決」
第15号議案～第17号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 村田康助 副委員長 鈴木長良
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 山口洋一
下江洋行 長田共永 滝川健司 中西宏彰 丸山隆弘
議長 鈴木達雄

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也、後藤知代

開 会 午前11時33分

○村田康助委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本委員会は、本日の本会議において、本委員会に付託されました第14号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第8号）から第17号議案 令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）までの4議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とともに予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いします。

第14号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

これより、歳出2款総務費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、通告に従いまして、第14号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第8号）についてお伺いします。

歳出2款1項10号であります。地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業であります。これについて、説明の折に支障になった電柱の移転にかかったということであったので、その内容についてお伺いするわけがあります。

1点目、電柱支障となった理由とその時期。

2点目、電柱支障移転の場所とその本数について。

3点目、移転先の場所の確保について。

4点目、修繕料・委託料の詳細について、お伺いします。

○村田康助委員長 尾澤情報システム課長。

○尾澤潤三情報システム課長 それでは、1

点目の電柱支障となった理由、その時期から、お答えしたいと思います。

今回の補正に係る大規模支障移転は、市の光ケーブルが共架する中部電力の電柱が移転するためでございます。詳細が決まったのは、昨年12月ごろで、中部電力の大規模電柱移転の理由については、太陽光発電設備の設置のためと聞いております。この電柱移転の話は、2018年ごろからございました。

2点目の電柱支障移転の場所と移転本数でございますが、電柱移転の場所は、作手善夫と作手守義でございます。

移転本数については、132本の電柱が移転しております。

3点目でございます。移転先の場所の確保はできているかでございますが、こちらは中部電力の電柱でございますので、中部電力で移転場所については確保しております。

4点目でございます。修繕料・委託料の詳細はということでございますが、修繕料の463万9千円の詳細は、過去2カ年の1月から3月の修繕料の平均実績と、金額が確定しております作手清岳幹線の張替に係る経費の合計の金額でございます。

委託料490万3千円の詳細は、過去2カ年の1月から3月の支障移転の平均実績と、作手善夫・作手守義の中部電力電柱の大規模移転に伴う光ケーブル張替経費を合わせたものから、予算残額を引いた不足分でございます。

以上でございます。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 修繕料、委託料ということではありますが、電柱共架とお伺いしました。共架されているものが、これ恐縮なんです。電力会社の御都合で移転し、そしてそれに共架されている新城市の財産であるケーブル等々を移動するということですので、その要因の転移者である中部電力がある程度受け持ちしていただけるということであるのか、今、課長から御説明があったそれぞれの

修繕額について、全額本市が見ているのかその点だけお伺いします。

○村田康助委員長 尾澤情報システム課長。

○尾澤潤三情報システム課長 支障移転については、電柱なんです、中部電力柱、NTT柱に市の光ケーブルが共架しておりますが、いずれにしてもそれについては市のほうで中部電力、NTTが移転したものについて共架するのは市の負担で行っております。特にそれに対して、費用はいただいております。

○村田康助委員長 山口委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

第14号議案の令和元年度新城市一般会計補正予算の第8号になります。

歳出の6の3の3林業土木費、ふるさと林道事業（舗装）、ページ数は35ページになります。

2点ございまして、1点目が事業費確定による減額310万円とのことですが、確定したこの林道の内容を伺います。

2点目、市内の林道事業（舗装）は計画どおりに進んでいるのかどうか伺います。

○村田康助委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也農業課長 それでは、1点目の確定した林道の内容からお答えさせていただきます。

確定した林道は吉川と市川を結ぶ林道舟着山線で、全体延長は7,157メートルです。平成19年度より舗装工事を実施しており、今年度は事業費150万円で、延長44メートルの舗装工事を実施いたしました。なお、この路線

については今年度で全線の舗装が完了したところと

続きまして2点目の市内の林道事業（舗装）は計画どおりに進んでいるかということでございますけれども、令和元年度は5路線で事業化を行い、舗装工事を実施しており、おおむね計画どおりに進んでいると考えております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。内容は理解をいたしました。1路線の事業内容だと理解をいたしました。

この林道はすごく大事な事業だと思っております。その中で、こうした林道が整備されるということは、本当に大事なことだと思っておりますが、地区の財産区の方もおっしゃっているんですが、「この林道がやはり大事なんだ」と言われてまして、なかなか整備事業等ができていないというところもあわせて聞いておりますが、こうした林道事業の発注とかそういったものの周知というのはしっかりされて、こういった補助金等が出されているという理解でよろしいでしょうか。この5路線含めてこうしたことを周知等されて、今後積み重ねてやるということによろしいでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也農業課長 林道の舗装工事につきましては、毎年地区への要望の取りまとめ等を行っております。また、地元への要望の中で必要性等を精査して事業を実施しております。また、要望いただいたことに対しては毎年度年度末について、実施できるかどうか等についても地区のほうに区長を通じて御回答させていただいております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、7の1の3観光振興費に参ります。湯谷温泉の配湯事業になります。35ページです。

2点ありますが、1点目は燃料費の増という理由で122万3千円の増額計上ということですが、この内訳、要因や前年度と対比していただいてどうなのかということなど、内訳を伺いたいと思います。

2点目は、燃料費の高騰への対策や備え等々はどのようにしていくのかどうか伺いたいと思います。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 まず、1点目の燃料費の増額の内訳ではありますが、湯谷温泉を加温するために、重油ボイラーと薪ボイラーの併用で行っておりますが、重油ボイラーで使いますA重油の年間使用量の見込みがほぼ確定したため、不足分の122万3千円を増額補正をお願いするものであります。

原因としましては、当初のA重油の単価を72円36銭と想定しておりましたが、先月に79円20銭となりまして、平均ですと74円4銭で推移しております。このように上昇しておる状況であります。

なお、令和2年1月現在ですが、A重油の使用数量は前年比86%で、燃料費用としましては前年比81%であります。

2つ目の燃料費増への対応、備えであります。ここ数年、A重油の価格が高騰傾向にありますので、日ごろから新聞等で価格動向を確認しながら、適切な温泉配湯所の管理を行っております。

今後も中東情勢などの燃料価格に影響する状況もありますが、2月1日に開催されました湯谷温泉審議会の協議の中でも、適切な薪

投入量の拡大や配湯システムの見直しなどを検討しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。重油ボイラー等で確定して、不足分の金額を上程しましたということでありました。理解をいたします。

資料請求等も出していただいたんですが、やはり単価がぐっと上がったということが大きな理由なのかなと思っております。それが、72円で推移していたものが10月から75円、また1月には79円に上がったということですが、その要因は何だったのか、消費税なのかなとも思うんですが、中東情勢なのかどうかというのを、また上がった要因、わかれば教えていただきたいのと、あと月間の給油量も若干上がっていると見えますので、そこら辺の理由等わかれば教えてください。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 A重油の価格の上昇につきましては、先ほど言いましたように中東情勢といろいろと要因はあるかと思いますが、ことしに入りまして、特に秋ごろからですけども価格が上昇しております。安くならず高止まりしているという状況でありまして、これにつきましては輸入の関係でありますので、どうすることもできないのであります。薪ボイラーを併用しておりますので、薪の投入量を安定的に燃やすことでA重油の燃料費を抑えていきたいと思っております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 当然これがあるものですからまた、再度お聞きするんですが、中東情勢で不安定の高止まりということも了解いたしました。

あと、1つ消費税が10%になったということもあってそれが要因にあるのかないのが1点、まだ答えていただけてないところと、あと月間の給油量、使う量もこれを見ると、10月は1万8千立方メートルで、11月が2万

3千立方メートル、12月2万4千立方メートルと上がっているという形もありますので、こちら辺を含めて冬季に入るもんでかなとか、個人的には素人ながら思っておりますが、この辺等わかったら教えていただきたいと思えます。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 単価が、10月に消費税が値上がりしたわけですが、やはりこちらのほうにも消費税が2%増額しましたので、多少は価格の上昇につながっているものと思えます。

それから、10月からの給油量が増えているということですが、委員の言われるように冬は温泉もすぐ冷めてしまうということですので、やはり夏場と比べて冬場は燃料費も多く要するという、これは毎年の傾向であります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。今、答弁で理解をいたしました。

あと、1点だけ、2番の今後の燃料費の高騰への対策の備えということで、いま一度確認ではあるんですが、答弁では薪ボイラーを併用してやっていくものを新しくしたということですので、私もこれはすごく可能性があるのではないかなと思って質疑をさせていただくんですが、やはり重油を使うよりも市の森林が8割以上あるものですから、そういった薪ボイラーをこれから使っていくことで、自然再生可能エネルギーのまちづくりになって、重油に依存しないというまちづくりというのはすごく大事だと私自身思っておりますので、そういった意味でもこの薪にシフトしていくと、重油よりも薪や再生可能エネルギーにシフトしていくと、そういうことがこの燃料費の高騰や上げ下げに一喜一憂しないようなまちづくりができると思えますので、そういった意味でもこういった薪の利活用、また再生可能エネルギーの利活用、これにしていくということで対応策を考えているという、

将来的にですけど、そういう大きな意味では現在考えられているということでもいいでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 昨年から、薪の導入を始めまして、最初はデータを取りながら試運転を行ってまいりました。秋ごろから本格的に薪の投入を行いまして、まだ1年間たっておりませんのでデータを取りながらやっていきたいと思いますが、薪の使用料を軌道に乗せて、安定的な供給に努めてまいりたいと思っております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終了しました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10の2の2教育振興費、就学援助事業になります。ページ数は41ページになります。

この増額理由についてお聞きいたしますが、支給見込み額の増とのことではありますが、事業内容と認定者数を伺いたいと思えます。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 就学援助事業は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的に実施しております。

事業内容につきましては、小学校において、生活保護の対象となる保護者や、市民税等が非課税または減免されている、児童扶養手当が支給されている、世帯の総所得が基準額以下であるなどの保護者を対象とし、学用品費や給食費、修学旅行費等の支援を行うもので

す。

増額の理由につきましては、認定者が当初の見込みよりも多くなったことによるものです。

なお、令和2年2月21日現在で、小学校の児童226人を認定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

1点お聞きしたいんですが、こういう形で子どもの貧困とかそういったことをより軽くしていくということで非常にいい制度だと私は思っております。その中で、当初の見込みよりもふえたということで、226名という数字が出たんだと思うんですが、こちらのほうは前回は何人で、大体何人ぐらいふえたのかというのがわかれば教えてください。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 平成30年度の認定者でございますが、小学校につきましては202人でございます。そのうち、資料にあります新入学生徒の準備金の方につきましては、28人が昨年の実績です。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。

では、続けていきます。

同じく、小学校の教育振興費になりますが、就学奨励事業になります。

この理由としては、支給見込みの増額ということになりますが、事業費の内容と認定者数を伺います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 就学奨励事業は、特別支援学校への就学の奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、経済的な負担を軽減することを目的に実施しております。

事業内容につきましては、小学校の特別支援学級に在籍している児童のうち、世帯の総所得が基準額を下回る保護者を対象に、学用品費や給食費、修学旅行費等の支援を行うも

のです。

増額の理由につきましては、認定者が当初の見込みよりも多くなったことによるものです。

なお、小学校の児童62人を認定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

再質疑は先ほどの質疑と同じなんですが、見込みよりもふえて、増額ということで理解いたしました。前年度と比べてみて大体どのぐらいふえたのかと思いますので、わかれば教えていただきたいと思います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 小学校の就学奨励事業の平成30年度、昨年度の実績でございますが54名でございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 54名から62名ふえているということでありまして、先ほどの就学援助事業も含めての思いなんですが、やはりなかなか経済が立ち行かなくなっている状況だとか、そういう形で子育て世代の生活の困窮、苦しくなっているという状況が、私には数字から見えるんですが、やはりそういったことで就学援助の事業というのは大事なウエートを占めていくと私は思うんですが、こういったふえた傾向というのは何か市のほうでも分析や、どういった見込みまた考え方で思っているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 保護者の所得に応じた個々の判定については申請で、こちらでしたものでチェックしますので、個別の状況についてはこちらで確認できるものではございませんが、認定される場合にまず所得が低いということは要件に当てはまりますが、そのほかひとり親世帯、あとは外国人労働者の方などの申請が多いのかなということで、傾向的にはそういうものが見られるというふう

なことでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

次の質疑に入ります。

10の3の2教育振興費です。これは中学校のものになりますので同じ質疑になりますが、就学援助事業について、ページ数は43ページになります。

増額理由は、支給見込み額の増ということですが、事業内容と認定者数を伺いたいと思います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 事業の内容につきましては、先ほど御答弁いたしました小学校費の就学援助事業の内容と同様でありまして、こちらにつきましては中学校の生徒を対象としたものでございます。

認定者につきましては、中学校の生徒130人を認定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

見込みで前年対比としてはどのぐらい上がったのか、わかれば教えてください。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 平成30年の中学校の認定者数は117名となっておりますので、130人に増加したというものでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。

続けて次の質疑に入ります。

教育振興費、就学奨励事業、43ページになります。

増額理由は、支給見込み額の増とのことでありますが、事業内容と認定者数を伺います。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 事業内容等につきましては、先ほど答弁いたしました小学校費の就学奨励事業の内容と同様であります。こちらにつきましては、中学校の生徒を対象としたものでございます。

認定者につきましては、中学校生徒25人を認定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これも同じ質疑で恐縮なんですけど、平成30年度の人数、わかったら教えてください。

○村田康助委員長 請井教育総務課長。

○請井貴永教育総務課長 平成30年度の中学奨励金、中学生の認定者は14人でございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第14号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第14号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認めます。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案 令和元年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から第17号議案 令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第15号議案から第17号議案までの
3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認めます。

よって、第15号議案から第17号議案までの
3議案は原案のとおり可決すべきものと決定
しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の
審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告
の作成については、委員長に一任願いたいと
思います。

これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉
会します。

閉 会 午後0時07分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長

村 田 康 助